

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第12期 第2年 第2回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2019(令和元)年9月8日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 18人

アニータ リシケシュ、アリ ファズラット シャローン、大越 ミュートン  
トミオ、金 海花、ゴタメ アディカリ アニタ、許 成龍、蔣 香梅、  
スタント イルワン、チョ チョ カイン、寺田 ヘザー、トラン フォン  
ズオン、バテネフ アルチョム、ポール ウツザル クマル、ボソ ロドリゲス  
ミゲル アンヘル、前田 喜与美、ラサル ジュリエン、劉 愛玲、ロペス  
ハイロ

(2) 事務局

ながぬま たんとうかちょう いちのせ たんとうかちょう とよだ たんとうかかりちょうほんま しゅにん くさかべ  
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 30人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

## 【全体会】

スタント委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議2019年度第2回第2日を開催する。今日は、エリックさん〔ウル委員〕、児玉さん、鈴木さん、ロマンダさんが欠席だ。まず、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いします。」

(事務局豊田担当係長が説明)

スタント委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは、代表者の欠員と補充についてだ。事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、残りの期間が短いので補充はしないということによいか。賛成の人は手を挙げてください。(17人)では、補充はなしということにする。次は、部会審議だ。全体会の再開は16時でお願いします。」

## 【情報・広報部会】

前田部会長「それでは、情報・広報部会を始める。前回会議の内容確認については省略でよいか。(異議なし)では、今日の部会審議とオープン会議に向けて事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3、3-1に基づき説明)

前田部会長「何か質問はあるか。(なし)では、次にワンストップセンターについてだ。事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-2に基づき説明)

前田部会長「何か質問はあるか。」

ロベス委員「この相談窓口はメールでの受付もしているのか。」

事務局高橋専門調査員「メールでも相談できる。」

アリ委員「提案のあった参考人招致はいつ行うのか。」

事務局高橋専門調査員「10月がよいと思う。」

前田部会長「ワンストップセンターに関しては、今の段階では提言にするよりも参考人に来てもらい、私たちの考えなどを伝えて、できることから取り組ん

でもらうのがよいと思う。参考人招致に賛成の人は手を挙げてください。

( 5人 ) 決定だ。では、次に多言語ツールについての審議に移りたい。まずは、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3-3に基づき説明)

前田部会長「何か質問はあるか。」

アリ委員「日本語はやさしい日本語にするというのが、この部会で話し合ってきた方針ではないか。」

劉委員「問診票は日本語で、それと照らし合わせるような多言語の資料があればよいのではないか。」

事務局高橋専門調査員「やさしい日本語にできるもの、できないものがある。何でもやさしい日本語にできるわけではない。」

アリ委員「ルビを振ることもできないのか。」

事務局高橋専門調査員「やさしい日本語にするというのは、単にルビを振ることでない。」

劉委員「話が変わるが、多言語版は日本語との併記がよいと思う。それと多言語版を郵送で送るのは現実的ではないと思うが、多言語版があることの案内は入れたい。QRコードを活用するとよいと思う。」

ロベス委員「スペイン語は国によって病気の名前が少し違ったりするので、私も確認できるように日本語との併記がよいと思う。」

前田部会長「今日は実際にいろいろな資料を用意してもらっているので、それを確認しよう。」

#### ( 資料閲覧 )

前田部会長「では、審議を再開する。資料を見て何かあるか。」

アリ委員「具体的な作業のフローはどうなるのか。」

事務局高橋専門調査員「物によって違ってくる。問診票ならフォーマットが決まっているので、担当課から正式なフォーマットをもらってそれを元に記入ガイドをつくる。お知らせや案内であれば、まずはやさしい日本語をつくって、それを翻訳することになると思う。」

劉委員「いろいろな資料があったが、まずは問診票を優先したい。私は妊娠中よりも、出産してからのの方が困ったことが多かった。赤ちゃんに関わることなので、私の理解が本当に合っているかどうか心配だった。」

ロベス委員「すべて大事だと思うが、問診票だけでなくお知らせなどもあるので3か

げつ、7か月のセットを優先したらどうか。生まれたばかりの方が、不安が大きいと思う。それと、子どもの年齢があがると、そのぶん親も日本語が理解できるようになるのではないかと思う。」

事務局高橋専門調査員「みなさん、日本で子ども産んでいるとは限らない。3歳の子どもを連れて初来日というケースだと、日本語はまだわからないかもしれない。個人的には、優先順位を考えるとときには、経験者の意見を参考にとするとよいと思うのだが。」

劉委員「個人的には問診票を全部揃えるのがよいと思う。」

ゴタメ委員「劉さんと同じ意見だ。」

前田部会長「それでは、とくに決はとらないが、今日の段階では問診票を優先にするということにしたい。続きは、次の会議で審議する。次回は、ワンストップセンターについての参考人招致も行う。参考人への事前質問を事務局まで連絡してください。それでは、これで部会を終わりにする。」

## 【教育・就労部会】

蔣部会長「それでは、教育・就労部会を始める。まずは、前回会議の内容確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局日下部職員が資料1に基づき説明)

蔣部会長「何か質問はあるか。(なし)では、審議に入る。まずはオープン会議に向けてということで、事務局から説明をお願いする。」

(事務局日下部職員が資料4-1に基づき説明)

蔣部会長「何か質問や意見はあるか。(なし)次に、学校での子どもへの日本語支援について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局日下部職員が資料4-2に基づき説明)

蔣部会長「何か質問はあるか。(なし)では、説明にあったように、市の担当職員に参考人として来てもらうということについて、意見はあるか。」

バテネフ委員「ぜひお願いしたい。」

スタント委員長「市としても課題認識はしているようなので、それに対する考えを聞きたい。」

蔣部会長「では、多数決をとる。参考人を呼ぶことに賛成の人は手を挙げてください。(11人)決定だ。」

寺田委員「参考人招致はこの部会でやるのか、全体会でやるのか。」

事務局日下部職員「参考人招致は全体会ではなく部会で行う。」

蒋部会長「参考人招致は、事前に質問を集約してあらかじめ回答を準備してもらうので、みなさん質問を事務局に送ってください。続いて、就労・労働問題について、事務局から説明をお願いします。」

(事務局日下部職員が資料4-3、4-4、4-5に基づき説明)

蒋部会長「何か質問はあるか。(なし)それでは、今の説明にもあったように就労・労働問題の提言案について2つの案のどちらで進めるのか決めたい。意見はあるか。」

寺田委員「国への提言は難しいのではないかと。市として何ができるのかということも、まだよくわからない。資料の中にあつた相談窓口の情報はよいと思ったので、これをウェルカムセットに入れるとよいのではないかと。」

バテネフ委員「2つの案のうち、パターン1の方がよいと思う。パターン2は性質の違うテーマが入ってしまっていて、まとまりがよくない。性質の違うテーマというのが、間接的な就労支援だが市としては日本語教室だったり、チラシを配ったりといろいろとやっている。だから、就労支援のことは入れずに、労働問題や人権問題だけでまとめるのがよいと思う。」

ボソ委員「パターン1でよいと思う。」

蒋部会長「多数決で決めたいと思うが、パターン1に賛成の人は手を挙げてほしい。(10人)決定だ。では、審議を続けたい。事務局から説明をお願いします。」

(事務局日下部職員が資料4-1、4-3に基づき説明)

蒋部会長「何か質問はあるか。(なし)何か意見はあるか。」

バテネフ委員「たしか、以前の会議資料でどのような違反が多かったか載っていたと思うのだが、それを参考にすることがよいと思う。」

事務局日下部職員「前回の資料では、技能実習生に関する労働基準関係法令違反として、労働時間が26.2%、安全基準が9.7%、割増賃金の支払いが15.8%で、それに続いて就業規則、労働条件の明示、賃金支払いだった。」

バテネフ委員「技能実習生に関する違反ということではあるが、それ以外の人にも当てはまる部分があると思うので、そういった問題意識で提言をまとめるのがよいと思う。」

寺田委員「日本で長く働いている人と短い人では状況が違うと思うので、どちらかにフォーカスした方がよいのではないかと。」

許委員「提言は外国人労働者を対象としたものに絞るのがよいと思う。前回までの話だと、パスポートの取りあげや強制帰国など、外国人に特有の問題がある。」

トラン委員「外国人だと外資系の企業で働いている人も結構いると思う。外資系だとまた状況が違う部分もあると思う。」

スタント委員長「ポイントとしては外国人の労働環境の改善ということだが、労働者に自分の権利について知ってもらうことも大事だと思う。」

バテネフ委員「先ほどの説明で、残業時間だったり安全基準だったりで違反が多いことがわかったが、一方でそれはあまり外国人に特化していないともいえる。個人的には、パスポートの取りあげや不法に働かされるというケースは、それほど多くはないのではないかと思う。」

金委員「外国人だけではなく日本人にも共通だという問題のうち、外国人と日本人の割合はわかるのか。」

事務局日下部職員「おそらく、そこまではわからないと思う。」

アニータ委員「話を聞いていると、自分の在留資格と権利について知らないことが大きいと思う。だから、何が問題で、どこに相談すればよいかわからない。外国人労働者問題啓発月間のポスターは日本語だけか。」

事務局日下部職員「確認したかぎり日本語だけだ。」

アニータ委員「多言語にしたらよいのではないか。」

チョ委員「オープン会議に向けて、今話したことをまとめるとどういったテーマになるのか。外国人労働者が自分の権利を知るように、ということか。」

大越委員「外国人労働者が自分で選べるようになることが一番よいと思う。」

事務局日下部職員「みなさんの話を聞いていると、外国人労働者を雇う側に守ってもらいたいことと外国人労働者自身が自分の権利を知ることが重要という2つがあるように思うが、そうした理解でよいか。」

蔣部会長「それでは、このテーマに関しては事業者と外国人労働者の両方にアプローチするという方向で提言をまとめていきたい。賛成の人は手を挙げてください。（10人）もう時間がないが、事務局には今日の審議をふまえて提言案をつくってもらいたい。次回は、学校での子どもへの日本語支援について参考人招致を行うので、事前の質問など事務局から連絡があるのでメールを確認するようにしてほしい。何か質問はあるか。（なし）それでは、これで部会を終わりにする。」

## 【全体会】

スタント委員長「それでは、全体会を再開する。まずは、部会報告を情報・広報部会からお願いする。」

前田部会長「今日の部会では、ワンストップセンターと多言語ツールについて審議した。ワンストップセンターについては、次回、10月の会議で担当課に参考人として来てもらい、意見交換をさせてもらおうということになった。多言語ツールに関しては、私たちでつくって提言にしようという方向で考えている。乳幼児健診の問診票について、記入ガイドのようなものをつくろうと思う。乳幼児関連では、問診票のほかにもいろいろとあるのだが、まずは問診票を優先してすべての月齢で揃えようということになった。なるべく多くの言語で作成できたらと思うので、みなさんにもぜひ協力をお願いしたい。」

スタント委員長「教育・就労部会の委員から何か質問や意見はあるか。（なし）では、続いて教育・就労部会からの報告をお願いする。」

蔣部会長「今日は2つのテーマについて審議した。学校での子どもへの日本語支援と就労・労働問題だ。1つ目の学校での子どもへの日本語支援については、次回、参考人を呼ぶことにした。2つ目の就労・労働問題については、日本語支援などの間接的な就労支援については提言にしないことにした。労働・人権問題としては、技能実習生の問題だけではない、パスポートの取りあげなどの問題もあるといったことを確認した。外国人が労働者としての自分の権利を知らないことも問題なので、提言の対象は外国人を雇用する側と外国人労働者の両方にするということに決まった。」

スタント委員長「情報・広報部会の委員からは何か質問や意見はありますか。（なし）では、次の議事としてオープン会議について審議したい。事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料5に基づき説明）

スタント委員長「何か説明はあるか。（なし）では、コメンテーターについて希望や推薦はあるか。」

ロペス委員「情報・広報部会では問診票を翻訳しようと思っているので、医療関係者を呼んだらどうか。」

スタント委員長「臨時会実行委員会の中ではどうだったか、前田さんから報告をお願いする。」

前田副委員長「コメンテーターについては、各分科会で1人ずつ、2人呼びたいと

考えている。希望としては、川崎市と関わりがあって行政のこともわかっている人がよい。私たちの身近な生活レベルでの疑問や不安に答えてもらえるような人でもよい。あとは、提言として多言語ツールをつくった経験のあるOB/OGに来てもらいアドバイスをもらうという意見も出た。」

アニータ委員「1人ずつということなので各部会に希望を聞いたらどうか。」

ボソ委員「誰か具体的な候補はいるのか。」

ロベス委員「OB/OGと専門家を同時に呼ぶことはできないのか。」

事務局高橋専門調査員「各分科会で1人ずつということであれば可能だ。」

劉委員「健診に関して、市の担当職員に来てもらうのはどうか。」

アリ委員「昨年のことを思い出すと、コメントーターの話す時間が短かったと思う。

最低でも1時間くらいあった方がよいのではないか。」

ボソ委員「スケジュールを見たら1時間もとる余裕はない。」

スタント委員長「時間も迫ってきているので、コメントーターを呼ぶかどうかだけ決めたい。呼ぶことに賛成の人は手を挙げてください。（16人）人選に関しては、みなさんの意見を参考にして事務局に調整してもらうということですか。（異議なし）では、続いて実行委員会報告を市民祭り実行委員会からお願ひする。」

許委員「市民祭り実行委員会の報告をする。まず、7月7日に行われたインターナショナル・フェスティバルについての報告だ。まず、参加は12人だった。感想としては、代表者会議の宣伝・広報という目的は達成できたと思う。子どもたちとゲームなどを行っているあいだに大人にチラシを渡して説明したりできたのがよかった。次に、市民祭りについてだが、テントに参加するのであればパネル展示、世界のおもちゃ、世界のお茶の試飲、世界の衣装体験を企画したいという意見が出た。このあと決めることになるが、テントへの参加が決まったら協力を願ひする。」

（事務局日下部職員が資料6に基づき説明）

スタント委員長「何か質問はあるか。（なし）では、参加内容と日程について決めたい。まず、参加内容だがテントについては参加するということがよい。賛成の人は手を挙げてください。（11人）次に、パレードとステージはどちらか1つだけということだが、パレードへの参加に賛成の人は手を挙げてください。（12人）過半数なので決定だ。パレードは、11月3日なので、3日は参加となる。残りの2日をどうするかだが、まずは参加できる人が

いるかどうか確認したい。2日に参加できる人は、（ 0人 ）4日に参加できる人は、（ 0人 ）では、両日とも参加できる人がいないということなので、参加は3日だけとする。次に、臨時会実行委員会の報告をお願いする。」

前田副委員長「オープン会議の広報について、事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料7に基づき説明）

前田副委員長「何か質問や意見はあるか。」

寺田委員「候補が平日しかないが、休日や週末はないか。」

事務局高橋専門調査員「識字・日本語学級がやっているのは、基本的に平日だ。」

劉委員「日時の指定はできないということだが、この日だけはダメというのはあるか。」

事務局高橋専門調査員「1日くらいなら大丈夫だ。」

前田副委員長「ほかに質問や意見はあるか。（ なし ）」

スタント委員長「それでは、今日の議事は以上となる。私から報告だが、先日、前田さんと市議会文教委員会に参考人として招致され会議の報告をしてきた。事務局から事務連絡をお願いする。」

#### 【事務連絡】

- ・災害時多言語支援センター設置訓練について

スタント委員長「以上で、今日の日程は終了だ。次回は、10月13日、日曜日、午後2時からここ国際交流センターで開催する。これで、2019年度第2回第2日の会議を終わりにする。お疲れさまでした。」